令和５年３月

保護者のみなさまへ

神戸市立井吹東小学校
保護者委員会　運営部

井吹東小学校保護者会慶弔内規について

　保護者委員会は、井吹東小学校の子供たちの学校生活がより良いものとなるよう、学校と家庭との連携のもとに活動しています。この活動にあたる費用をこれまではみなさまから保護者会費として徴収してまいりましたが、令和５年度から保護者会費は徴収しないことはお知らせの通りです。（令和 4 年 11 月 1 日配信「神戸市立井吹東小学校保護者会 委員活動及び組織の変更について」参照）

　これに伴いこれまでの慶弔内規を見直し、令和５年３月の第８回保護者会定例会にて下記につき承認されましたのでご報告申し上げます。

　今後とも保護者会活動にご理解とご協力のほど宜しくお願いいいたします。

記

神戸市立井吹台小学校保護者会慶弔に関する内規第１条～第５条の祝い金、忌慰金等の贈答は廃止する。
同内規第６条についても廃止する。

以上